

## トピックス

第35号



## 新年のご挨拶

安来市商工会 会長 藤原 敏孝

新春を迎え謹んで新春のお慶びを申し上げます。

安来市商工会会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。昨年中は、当会の運営につきまして、格別の深いご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

ご高承のとおり昨年は、約3年続いた新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済の正常化が進み観光業を中心としてインバウンド等、景気の緩やかな回復が進みました。

一方、急激な円安進行、エネルギー・輸入物価の高騰、人手不足、最低賃金の引き上げなど、我々中小企業・小規模事業者にとっては厳しい情勢が続き、昨年10月から新たに始まったインボイス制度への対応など、経済環境の変化に追われる年となりました。

このような環境変化のなか、安来市商工会では国、県、安来市の様々な支援策を会員の皆様にいち早く情報発信をしてお利用いただけるよう、きめ細やかな伴走型の支援に注力してまいります。少子高齢化が進むなかで、安来市の中山間地域の経済を牽引する商工会となるよう、また、役職員一同ご期待に添うよう誠心誠意ご奉仕させて頂くため鋭意努力してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が会員の皆様にとって素晴らしい年になりますよう、皆様のご多幸と事業のご繁栄をご祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

## 役員功労表彰受賞

永年役員として商工会の運営に尽力され、役員功労表彰を受けられました。

## ◆ 県連会長表彰

理事 平野 洋一 様

 広瀬・伯太  
産業フェア  
2023


『広瀬・伯太産業フェア2023』が4年ぶりに開催されました。多くの方々にご来場いただき、地元の事業所や企業との交流が一層深まりました。

## 令和5年度 商業部会・工業部会合同「視察研修」を実施しました

令和5年11月29日、商業部会と工業部会が合同で実施した「視察研修」が、神戸市の竹中大工道具館と人と防災未来センターの2か所で行われ、25名の参加者が最新技術や防災に焦点を当てて学びを深めました。

両部会は、産業界の最新動向と技術の習得を目的に、同時に近年注目を集めている防災やBCP（事業継続計画）への意識を高めるためにこの研修を企画しました。

竹中大工道具館では、日本の伝統的な大工道具の進化と歴史に焦点を当て、伝統技術と現代技術の融合に触れる貴重な機会を得ることができました。一方、人と防災未来センターでは、最先端の防災技術や緊急時の対応に関する情報を獲得し、事業継続計画の重要性を再確認しました。

この研修を通じて、産業界の最新技術に触れ、防災に対する理解を深めることができました。商業部会・工業部会は今後もこのような視察研修を通じてスキル向上を図り、地域社会への貢献を目指していくとともに、得られた知識や経験を企業運営に活かしていくことが期待されます。



## 雲東ブロック研修大会を主管 安来市商工会青年部

雲東ブロック商工会青年部の令和5年度研修大会が、安来市商工会青年部の主管により同年5月28日、夢ランドしらさぎを会場に開催されました。

本大会では主張発表大会ブロック予選が行われ、安来市商工会青年部からは花谷広樹さんが出場して熱弁をふるい、最優秀賞に次ぐ優秀賞を獲得されました。

また、安来市立歴史資料館の平原金造館長をお招きし、「戦国武将に学ぶ経営戦略」を演題に講演していただき、一同が熱心に聴講しました。

研修大会後の交流会では広域の雲東ブロックの部員が相互に親睦を深め、大いに盛り上がりました。

令和5年度  
雲東ブロック商工会青年部研修大会



主張発表する花谷さん



来賓の皆さんと共に出席者全員で記念撮影

# 雲東ブロック商工会女性部研修大会に参加

女性部は9月19日(火)に東出雲町「ヨリアーナ東出雲」で開催された雲東ブロック商工会女性部研修大会に参加しました。

当日の講師は山陰地方を中心に歌手やタレントなどマルチに活躍されている門脇大樹氏です。自身の経験を基にエンタメ業界でのコロナ禍の乗り越え方などを熱く語られ、その後のライブでは4曲を披露し部員もノリノリで歌って踊りました。来年度の研修会の当番は安来市商工会女性部です。今から会議を重ね、万全の準備をして、皆さんに満足していただける研修会にする予定です。



## 新入会員紹介

びいだま舎 (古物商・昭和ガラスのアップサイクル) 赤尾容子様 広瀬町西比田	カフェ 桜 (飲食業) 橋本美穂子様 広瀬町広瀬
おひさま工房 (造形教室) 細田愛由美様 広瀬町広瀬	移動スーパーいしだ号 (移動販売業) 石田昌之様 広瀬町広瀬
ヘアメイク K (美容業) 三嶋琴美様 広瀬町広瀬	えーひだドリーム株式会社 (旅館業) 川上義則様 広瀬町梶福留
株式会社 かつぼうぎ (料理教室) 糸原絵里香様 広瀬町奥田原	シリウス福祉タクシー (福祉タクシー業) 加藤正美様 伯太町母里
Do corporation株式会社 (飲食業他) 宮内幸一様 安来市島田町	H ü t t e (飲食業) 清水萌々様 伯太町東母里

(令和5年5月～令和6年1月理事会承認分)

## ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)  
◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー  
1,000円～10,000円割引

永年勤続 5年に1度  
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き  
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で  
お食事割引券1,000円プレゼント

隔年  
熟年夫婦旅行  
10,000円補助

インフルエンザ予防接種  
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

# 頑張る会員さん いらっしゃ〜い!..

- ▶事業所名・美容室 kotii (コティー)
- ▶代表者・神田 久美子
- ▶住所・安来市伯太町安田710-9
- ▶電話番号・070-3361-3265
- ▶営業時間・9:00~17:00
- ▶定休日・日曜日、不定休
- ▶予約方法・LINEで受付しています ⇒⇒

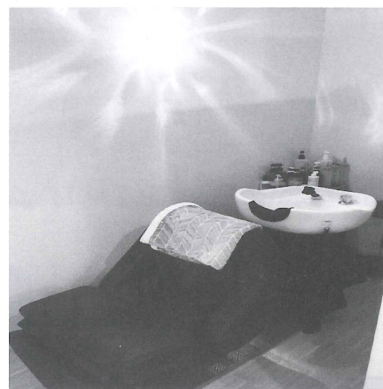
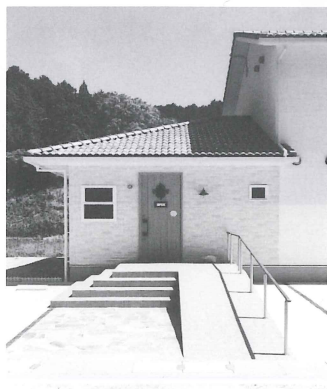


神田久美子さんは、令和5年2月より伯太町安田で「美容室 kotii」を経営しておられ、同年3月に商工会へ加入されました。

店内は落ち着いた雰囲気になっています。また、サロンはバリアフリー設備が整っており、高齢の方や障がいのある方にも安心して利用いただくことができます。

最近では、新たに導入された髪質改善ストレートや髪質改善トリートメントサービス、ヘッドスパが好評で、リピーターの方もどんどん増えています。

LINEで予約を受け付けるとともに、メニューやおすすめアイテムの情報発信をされていますので、ぜひ「友だち」登録をしてみてください。



- ▶事業所名・おひさま工房
- ▶代表者・細田 愛由美
- ▶住所・安来市広瀬町広瀬957
- ▶電話番号・090-6434-7655
- ▶営業時間・平日 14:00~18:30  
土日祝 10:00~18:00  
(営業時間は日によって変わることがあります)
- ▶定休日・不定休
- ▶Instagram : [https://www.instagram.com/ohisamakoubou\\_shimane/](https://www.instagram.com/ohisamakoubou_shimane/) ⇒



令和5年4月に古民家を改修して、造形教室を開業されました。代表の細田さんは広瀬で生まれ育ち、美術教員という経歴を活かし、地域の児童や学生を中心に粘土や木工、陶芸等を教えています。この教室は定期的に通うだけではなく、夏と冬に開催されるイベントだけに参加することもできます。今年のゴールデンウィークには和鋼博物館で「おひさまから生まれました展」を開催予定で、教室に参加された方の作品を展示します。ご都合よろしければ、ぜひお立ち寄りください。



# 令和5年分の確定申告のご案内

## 申告と納付期限

【所得税・贈与税】 3月15日(金)  
【消費税等】 4月1日(月)  
※振替納税をご利用の方の口座振替日  
所得税：4月23日(火)  
消費税：4月30日(火)

## 商工会 税務相談日

この日は商工会に税理士が来られます。  
気になること、色々聞いてみましょう。  
【広瀬本所】 2月28日(水)・3月13日(水)  
【伯太支所】 3月7日(木)  
時間：午後1時30分～4時30分  
(ご予約の方を優先します)

## 決算書・確定申告書を作成するにあたって

- ・インボイス対応の決算書へ変更  
青色申告決算書…売上、仕入金額の明細記入欄が新設・登録、法人番号の記載欄新設  
白色収支内訳書…現在の売上、仕入金額明細欄に登録、法人番号記載欄が追加
- ・インボイス発行事業者に対応した消費税申告書へ変更
- ・免税事業者からインボイス発行事業者となった方へ  
インボイス発行開始日からは課税事業者になりますので、消費税の計算が必要です。  
ご相談は商工会もしくは [国税庁 確定申告 検索](#)

## ★ ご注意ください! ★

- ★令和5年分より、紙提出で申告の方について、申告書等用紙の代わりにお知らせハガキのみ届く場合があります。  
e-Taxに変更、国税庁ホームページからダウンロード、書類を取り寄せる等の方法がありますが、まずは商工会へご相談ください!
- ★また、令和7年1月(令和6年分確定申告)から紙提出の場合は税務署に提出した際、その場で受付收受印が押されません。  
後日、e-Tax、オンライン、有償による開示・交付請求が必要となります。  
ぜひこの機会に商工会での電子申告をご検討ください!

「確かな未来」が会社を変える。



### で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

#### ① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

#### ② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

#### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

[中退共](#) [検索](#)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 [中小企業退職金共済事業本部](#) TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した  
セーフティネット  
安心の材料を  
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい  
共済相談室 TEL.050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

### 小規模企業共済制度

●制度の特長

- ① 経営者のための退職金制度
- ② 掛金は全額所得控除
- ③ 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

令和5年9月から  
オンライン  
手続きを  
開始いたします

制度の詳細内容はQRコード又はホームページからご確認ください。  
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済



[小規模共済](#) [検索](#)

### 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- ① 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
- ② 貸付条件は無担保・無保証人
- ③ 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

経営セーフティ共済



[経営セーフティ共済](#) [検索](#)

Be a Great Small.  
中小機構

2023.9

# お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫) がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年2.25% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」  
または、「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は  
年1.85%

(令和5年11月1日現在)

【ご返済期間】 18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索) または、  
教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル))  
または、(03)5321-8656)までお問い合わせください。



## 子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根\*創生  
SHIMANE SOUSEI



事業者の  
皆様へ

## 出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等  
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)  
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本店、営業所等)

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入] 上限20万円

次のアイの制度を令和2年4月1日以降に導入し、  
令和5年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

〈対象〉18才までの子どもがいる労働者 (実績)対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】

〈対象〉3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者 (実績)対象者1名が合計20日間利用

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6か月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも  
活用していただくことができます。

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、  
かつ初めて本奨励金を  
申請する事業所の場合 **20万円/人** 左記以外の  
常勤労働者 **10万円/人**  
50人未満の事業所

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から6か月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上 **40万円/人** 育児休業3か月以上  
17か月未満 **20万円/人** 育児休業3か月未満  
または産休のみ **10万円/人**

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

